

指定管理施設・出資法人調査特別委員会 現地調査活動状況

1 日時 平成27年8月6日(木)

2 出席委員(10名)

委員長	遠藤 浩		
副委員長	卯月 政人		
委員	高野 剛	塩澤 浩	桜本 広樹
	皆川 巖	猪股 尚彦	佐藤 茂樹
	早川 浩	上田 仁	

3 欠席委員 山下 政樹

4 調査先及び調査内容

【(公財)山梨総合研究所】

調査内容(主な質疑)

山梨総合研究所会議室において、概要説明を受けた後、質疑を行った。主な質疑・答弁については以下のとおり。

問)まず、前回の部局審査の質問において、南アルプス市役所関連、また防災新館に關与する部分について、説明がなかった部分がありましたので、その答弁からお伺いしたいと思います。

答)前のご質問いただきました南アルプス市の件と防災新館の件ですけれども、防災新館の件につきましては、調べましたところ、平成19年に防災新館の構想について、山梨総研で委託を受けておりました。そこでパースを作成して皆さんにお示ししたところでございます。南アルプス市の委託作業の件につきましては、専務理事からご説明させていただきます。

答)南アルプスの件につきましては、委員の方から3団体からの申し入れの書ということでいただいたかと思いますが、それについては確かに私どもの方で申し入れはいただいております。

問)まず、ことのいきさつですが、防災新館についてどのような見地から、どのような仕事を県から委託を受けたのですか。また、どういった専門家がいるかについても根拠に基づいて説明してください。

答)平成19年の県庁舎整備に係る基礎調査の關係のことだと思っておりますが、これは県の担当部署から私どもに、こういう案件があるので協力してほしいという話をいただきまして、契約を結び実行しました。なお、私どもで対応できない内容もございましたので、一部外部に依頼して仕上げました。

問)その説明ではここに来た意味がないです。山梨総研にはこういう資格を持っている職員がいるから、県からこういう仕事をやってもらいたいと話があって、例えば入札だったのか、随意契約だったのか、金額はいくらだったのか、いつから着手していつ終わったのか、そういう概要をちゃんと説明してくださいということです。また、根拠というのはどういう資格に基づいてということです。

答) 今のご質問ですが、平成19年度に県庁舎整備に関する基礎調査ということでイメージをつくっていただきたいと県から要請され、200万円程度でやっております。その内容は、新庁舎1階部分の使い方について、例えばカフェだとかジュエリーミュージアムだとか、地域物産展、セミナールームといった構成を考えていただきたいというものでした。それをいわゆるイメージスケッチ、パース等で作ってほしいというものでした。平成19年7月に受注し、8月いっぱいまで仕上げたいということだったので、1ヶ月間で概ね仕上げました。私たちにはイメージパース等をつくる部局がありませんので、それに関連したパース、イメージを外部に委託したということです。

問) それを受託できるその根拠は何なのですか。例えば設計士がいるとか、商業デザイナーがいるとか、こういった根拠の中で受けたのですか。

答) 平成10年から13年度まで県庁及び舞鶴城甲府駅前を含めた環境整備のあり方検討という、さまざまな調査をやっておりました。そういった調査がある程度前提としてあったこと、山梨総合研究所がその経緯を知っていることと、私自身が一級建築士でございますので、そういった根拠で委託の話が出たのかと思っております。以上です。

問) 発注先はどちらになっているんですか。

答) パースだとかイメージ図の発注先ですか。

問) 要するに200万円受けていくら出して、山梨総研にはいくら残ったかのことです。

答) 再委託につきましては150万円です。それで県から我々が受けた金額が250万円です。

問) さっき200万円って言ってなかったですか。

答) 訂正します、消費税込みで250万円です。

問) 出し先はどちらですか。

答) 出し先は、株式会社環境計画研究所でございます。

問) 平成10年から新世紀甲府城下町研究会の実施等を含めた延長沿いで受託されたのではないかといいお話しだったのですが、それが、どのような形でトータルに活かされていたんですか。あと、県から発注を受けた部局はどちらですか。

答) 知事政策室でございます。平成10年から13年度までのリサーチで、県内のさまざまな庁舎、それから周辺の整備事業というのがある程度想定されておりました。ですから、その範囲の中で防災新館

の周辺がどのような形でイメージできるかが、前の模型や計画図を想定されていたので、そういったところが活かされるということです。

問) ここまでお話をさせていただいたのは、山梨総研は出資法人ですので、適切に行われていたかを調査するために来ているわけです。先ほどの説明だと、成果品を出すまでに、約一ヶ月しかなかったとのことですが、どういうやり取りの中で一ヶ月の中で成果品が出てくるのですか。普通一ヶ月で、今まで8・9年やってきたものをそのまま相手先に渡して、相手先から一ヶ月の間にイメージ模型が仕上がるんですか。とっくに話があって、制作的なものは始めていたということであれば時系列的にはつながるわけですが、それが一ヶ月でできあがったという不可能なことを説明されても納得いかないじゃないですか。実際の話はどうだったんですか。

答) 今、委員からご指摘あった件ですが、実際に防災新館の1階部分をどういう構成にするかという検討を我々は受けたわけです。ですから、そこにはジュエリーミュージアムを中心としたようなものをつくるだとか、あるいは、物産館を中心とした内容にするとか、それから企業を誘致してサテライトオフィスを中心とした仕事系で使うといった、3つのパターンを想定しました。そのイメージに近い、ジュエリーミュージアムは、どういうイメージがあるかを書いていただき、そのイメージに近い形で仕上げたわけです。

問) 一般常識として200万円近い金額のもので、過去何年間にわたるその研究会の検討に対して、今まで一級建築士が手がけて全てやってきたという中で、知事政策室とはどういう打合せをしてきたんですか。知事政策室は全部お任せで、調査研究部長の今までやってきた研究会の中身を全部打合せすることもなく、調査研究部長のイメージで全部やってくださいということだったのですか。

答) 一つは、知事政策室から、先ほど申し上げたようにジュエリーミュージアムだとか、産業系サテライトオフィスのなものだとか、物産展、カフェ、商業的な地産地消をする場所といったものを想定して検討してもらいたい要請がありました。ですから前提がその3点にある程度絞られていたわけです。立体平面図的な大きさは分かりますから、その構成を想定してイメージづくりをしてもらったということということです。

問) この事業報告書を見ますと、平成11年からアジアフォーラムが、14年から新世紀甲府城が、18年から環境・健康ビジネスが、そして、平成25年度から公共施設に関わるものがというように、今話したミュージアムのことだとか、商業施設だとか、そんなことをやってきた経緯はないように思われます。私が先ほど聞いたように、根拠となるものはどこから出てきたのかということをお聞きしたい。調査研究部長が一級建築士だから受けたという話ではないし、山梨総研としての事業の中で、どの部分で蓄えてきたものなのですか。山梨総研として受けた根拠というのは、一級建築士がいること以外に、県が出資している山梨総研のどの研究の流れの中で、そこまでの考え方が出ているのか。

答) 受託研究に部分的に入っているかもしれませんが、正確に何年度というのはわかりませんが、私がクーフプロジェクトの立ち上がりから参加をして関わって参りました。そのクーフプロジェクトで、

展示をする場所が必要だと議論がありました。そういう関係もありココリに宝石美術専門学校があってもいいという中で、甲府駅からココリに行くまでの間に新館が建つので、県もそこにジュエリーミュージアムなるものを入れてみたいという想定はされていたと思います。私も、ジュエリーミュージアムをつくる、つくらないには関わっておりませんが、宝飾業界の活性化という話には、議論の中に入れておりましたので、そういうところが認められたのかと思っております。

問) 今の説明では納得はいきません。知事政策局に根拠を聞きたいが、委員長いかがでしょうか。

答) 当時の知事政策室の様子は承知しておりませんが、期間が短い中で山梨総研に委託したのは、たぶん…。

問) たぶんとかそんな話を求めている訳ではない。知事政策局にこういった理由で発注したと、きちんと説明を求めたいと思います。

答) 時間をいただきたいと思えます。

問) そういうことではなくて、最初に聞いたときには、山梨総研は防災新館には関わっていないという認識だった。その時点の考え方であれば、例えば平成18年、19年の話が県にちゃんとつながってきているのかきていないのか、それすらも分からない。私たちが受けた印象というのは、あまりにもずさんな県のやり方に対して、山梨総研が勝手に一人歩きしているんじゃないかということで調査にきているわけだ。だから、あなたたちがそれなりの資料を揃えてこなればこんな委員会したって意味がないし、一級建築士の話聞きに来ているわけではない。道理がどうなって、どういう進め方をしているかを聞きに来ている。

問) 私なりに判断すると、今回用意していただいた資料の3ページにあります基本方針、財団の役割の議論の中で、一つの例として防災新館のことを説明していると思っております。そういう中で、財団の役割や機能に関して、今回の事例ですと周辺の道づくり云々というご説明をいただきましたが、それでは納得ができません。どういう役割に基づいてそういうものを受けたのか、あるいは発注したのかを指摘を受けているのだと考えます。

問) この件については後日またやっていただけませんか。

答) 知事政策局に確認をして、どんな経過で発注に至ったかを後日説明させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

問) 南アルプスの件の話をさせていただきます。南アルプス市の新庁舎、推し進めていた前市長が落選して、それをやめたと聞いておりますが、前市長の時のプロポーザルに対する山梨総研の経緯を説明していただけますか。

答) 山梨総研の役割は市町村や県などのさまざまな委託を受けておりますが、そういう中で南アルプス市から庁舎の基本計画の策定について委託を出したいという話があり、入札を経て山梨総研が選ばれたと承知しています。

答) 今、話がありましたように、私どもの見積額とそのほかの業者の見積額を合わせて南アルプス市で判断されたと承知しています。

問) その中で、このプロポーザル、提案した内容が著しく途中で変わったりして、参加した業者からもクレームをいただいたということについてはどんな経緯なのでしょう。

答) プロポーザルということですが、実は我々が行ったのは、仕様に基づいてどのくらいのお金がかかるのかという見積書を提出したということです。業者から批判が出ているというのは、私たちは全く承知しておりません。

問) 山梨建築設計協会、山梨県建築士事務所協会、建築士会から、設計業者決定プロポーザルに関してのお願いを、いくつかいただいておりますが、それについてはどういう対応をされたのですか。

答) 1月の初めに照会がございまして、協会の方3人と事務局の方6人でいらっしゃいました。文書でお話をいただきまして、それについて回答をさせていただいたわけですが、ちょっと事実と誤認がございまして、私どもは南アルプスの仕事を受けた内容は、構想づくりと計画づくりの2本でございます。委員のおっしゃっているのはプロポーザルにあたる入札のお話かと思いますが、私どもは入札については一切関与していません。つまり、要綱づくりとか裏方の仕事については全く関与していないということを説明させていただき、納得してお帰りいただいたということです。

問) この入札に関して、山梨総研の誰か加わっていませんか。

答) 私が申し上げたのは、その裏方としては参加していないという話でして、プロポーザルの選考委員会には私どもの副理事長が参加しております。

問) その辺が分からないのですが、いただいた仕事は何でどういう理由でいただいたのか。一般的にはプロポーザル、市町村がする場合は、例えば3団体の人たちが協議していくとか、あるいは山梨がどういったプロポーザルでやっているのかという情報を入れながら、こういったやり方がどうですかという部分が大事なんじゃないですか。まずは山梨総研という県や市町村のお金が入った出資法人が、この3団体との事前の打ち合わせや話し合いは持たれたんですか。

答) 一切打合せはしておりません。それから今のご質問ですが、私どもは先ほど村田専務理事が申し上げたように、基本構想というのはだいたい場所を決める話です。それから基本計画というのは決めた場所の中でどういうところをどういうパターンにレイアウトができるかということを進めるものでございます。その中には、一般的に、設計コンペ方式でやるのか、プロポーザル方式でやるのかという、

選定方式についての分類を提示することが、一般的に庁舎関係の基本デザインになっており、他の地域においてもそういった形になっております。それを実施した後に、プロポーザルをやるのかどうかは私どもでは全く関与していませんので、何とも言えません。

問) 私は担当の一級建築士と話しをしにきたわけではありません。山梨総研としてどういう立場で南アルプス市の何を受けたのか、副理事長さんから資料に基づいてちゃんと説明してください。口頭の話しをここに聞きに来たわけではありません。山梨総研は南アルプス市からこういった根拠で委託を受けたのか。

先ほど入札で、普通の一般的なやり方で受けたということは分かりましたけど、その3団体から、南アルプス市の中でも、これは適正にされていないんじゃないかいうことを、よく聞きました。私自身は分からないので、そういった話しを受けて臨んでいるんですが、今の答えに疑義を感じます。

副理事長自身がその構成員として、コンペまで参加する経緯が分からないし、例えば総合研究所という出資法人という立場であれば、やっぱり第三者的にそういうものは申し訳ないが辞退させていただきますといったものが働くはずじゃありませんか。

答) 今お話がありましたけれど、私どもは県、全市町村、民間、中銀、YBS等から出資を受けております。これまでもいろいろな機関、国、県、市町村から委員や評価委員をやってという要請はいっぱい来ています。これに応えるのが我々の仕事であるということで、前回の委員会でもその立場でお話しさせていただいたかも知れませんが、むしろ積極的に支援をさせていただくということで委員会、審議会等にはたくさん参加させていただいております。国からの要請でもあれば、県からの要請でも、市町村からの要請のものもあります。前回、プロポーザルの委員をやってほしいと要請が市の方からありましたけれど、私は建築の専門家ではないので一応お断りをしたんです。参加しても私が意見を述べてそれが成果に結びつけばいいけれど、そういう知識をもっていないので一応辞退をさせていただいたわけです。ところが市の方から再度要請がありまして、あの地域は町村合併をしたわけですが、町村合併の経緯とか、それから地域の中部横断自動車道の関係の情報などいろいろなものを持っているから、そういう目で見えてほしいと。庁舎が街づくりの中心になるので、中部横断自動車道の知識を持って新しい庁舎についてご意見を言っていたらいいということだったので、その部分であればお話できることがあるかも知れないということ委員を受けさせていただいたということでございます。

問) 私が言っているのは、県あるいは市町村の審議会とか、そういった提案をすることに積極的に入るのは構成員として当然のことだと思います。これだけの使命を受けているわけですから。ただ、今回の場合は入札をして受注をしたところの審査会に審査の一員として入るということは、ようするに基本設計を受けたところと上手く繋がっているんじゃないかという疑義を受けるってことが、一般的な話しではないですか。積極的に入ってくれということが分かっている程度、こういった部分には登場してはいけないことが自ずと分かる話じゃないですか。違いますか。

答) そういう考えは全くありません。業者と繋がっていると仰いましたけど、そんな取引は一切ありません。

答) もう一度確認させていただきますが、私どもの方に南アルプス市からいただいた業務仕様書がございます。どういう内容を今回仕事として私どもの方にいただいたかということですが、全部で5つございます。1つは基本構想策定の支援で、基本構想案の検討整理、候補地選定資料の整理でございます。それから2つ目としまして、基本計画の策定支援として、建設計画書への条件整理、庁舎の整備方針の検討、導入企業の検討、施設機能の計画、概算事業費及び事業スケジュールの検討です。3つ目としまして、委員会等の開催の支援、策定委員会、庁舎検討委員会等です。4つ目としまして、基本設計段階に向けた課題検討として、基本設計発注方針に関する情報収集、それから発注方式の検討、実施方針の検討です。最後に5つ目といたしまして、基本構想、基本計画報告書のとりまとめ、以上でございます。委員のおっしゃった疑義ということですが、その件につきまして、私どもも内部でそういう可能性もあるかも知れないと話し合いました。私ども、計画書まで受けておりましたのでそういう話しも出てくるかも知れないと思いましたが、その時点では私ども山梨総研の性格としまして、市町村から要請があったものについては、なるべく答えていくという考えでございました。ただ、委員がおっしゃいますとおり、そういう疑念を持たれたというのは確かに事実でございますので、今後につきましては、こういうものには慎重に対応していきたいと考えております。

問) 副理事長の話とは全然違うじゃないですか。

答) 副理事長は本来疑義にあたるような業者とのつながりとか、何か便宜を図ったとか、そういうものは決してないと申し上げたものと思います。

問) これからも積極的にやっていきたいと言いましたが、それについて今専務は慎重にしていきたいと、全く話しが違うじゃないですか。

答) いいえ違います。県、市町村や国から要請があった委員会等には積極的に参加するというので、これは今までもやってきましたが、これからもそういう考え方でやっていきたいと思っております。ただ、業者選定に便宜を図るとか一切ありませんので、それはご理解いただきたいと思っております。



(公財)山梨総合研究所の説明、質疑の様子